

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名		特定疾患調査解析システム開発等経費		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始年度	平成14年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	難病対策課		課長：平岩 勝		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	特定疾患治療研究対象者の申請の際に提出される臨床調査個人票(診断書)のデータを利用し、研究班における研究の促進を図る。また、認定の際に特定疾患調査解析システムを参考に利用し、適正かつ全国統一的な判定、審査業務及び認定業務の省力化を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県の特定疾患対策協議会において、特定疾患調査解析システムを用いた特定疾患の一次判定を行うとともに、難治性疾患克服研究事業の臨床調査研究班に対し臨床データの提供を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	4	4	3	0	0		
	執行額	4	4	0	-		-		
	執行率(%)	100%	100%	0%	-		-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 27 年度
	前年度難治性疾患政策研究事業等の研究班からのデータ利用申請数	難治性疾患政策研究事業等の研究班からのデータ利用申請数	成果実績	件	18	7	9	-	9
			目標値	件	19	18	7	-	7
			達成度	%	95	39	129	-	129
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	都道府県のシステム入力数	活動実績	件	431,565	99,305	-	-		
		当初見込み	件	855,061	855,061	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「都道府県のシステム入力数」	単位当たりコスト	円/件	9	30	-	-		
		計算式	X / Y		4 / 431,565	3 / 99,305	-	-	
平成28・29年度予算内訳(単位：百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	社会保障関係情報化業務庁費	0	0	-					
				-					
				-					
	計	0	0	-					

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること							
	施策	I-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	特定疾患治療研究対象者の申請の際に提出される臨床調査個人票(診断書)のデータを利用し、研究班における研究の促進を図る。また、認定の際に特定疾患調査解析システムを参考に利用し、適正かつ全国統一的な判定、審査業務及び認定業務の省力化を図る。これにより、上位施策の推進に資する。								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			評価	評価に関する説明				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	特定疾患治療研究事業受給者のデータを全国的に収集するためのシステムに係る経費であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	全国にいる受給者のデータ収集のためのシステムであり、国が実施すべき事業である。				
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	難病患者のデータ収集事業であり、難病研究の推進という目的達成に向けて、優先度の高い事業である。				
事業の効率性	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無	-				
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無	-				
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	登録1件あたりの費用は低額に抑えられており、水準は妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			-	-				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	平成26年度で運用を終了したため。(詳細は以下「点検結果」に記載。)				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			△	平成26年度は、成果目標と成果実績で大きな乖離があったが、それ以前は概ね見合ったものとなっていたことから、引き続き同様の成果目標を設定していく。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			△	全数入力が見込みだが、平成26年度の入力率は10%程度である。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	収集したデータを研究班に提供している。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	-				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号。以下「難病法」という。)が平成27年1月に施行されたことに伴い、本システムの役割は終了するため、平成26年度で入力業務を終了した。なお、難病法に対応した新たなデータベース(指定難病患者データベース)を構築しているところであり、引き続き難病患者の情報収集は行っていく予定である。							
	改善の方向性	予定通り終了し、関連する「難病対策の推進のための患者データ登録整備事業」に成果を活かす。							

外部有識者の所見

他事業へ移行する終了事業。これまでのデータ蓄積を活用し新たなシステムにおいて適正に予算執行を行うこと。(横田 響子)

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

事業は当初の予定通りの成果を達成したため、平成27年度をもって終了すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了

当該事業は終了するが、これまでのデータ蓄積を活用するなど、得られた知見は他の事業にも活用する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	168	平成23年度	145	平成24年度	117	
平成25年度	134	平成26年度	145	平成27年度	152	

